

# 琉球大学学術リポジトリ

## 学校における学校安全と危機管理に関する一考察： 教員免許状更新講習の事例検討からみる現状と課題

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践総合センター 公開日: 2018-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 下地, 敏洋, 多和田, 実, Shimoji, Toshihiro, Tawada, Minoru メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/42527">http://hdl.handle.net/20.500.12000/42527</a>

## 学校における学校安全と危機管理に関する一考察 —教員免許状更新講習の事例検討からみる現状と課題—

下地 敏洋<sup>1</sup>・多和田 実<sup>2</sup>

### A Consideration for School Safety and Risk Management in Schools —The Status Quo and Issues from Case Study of the Teaching License Renewal Course—

Toshihiro SHIMOJI, Minoru TAWADA

#### Abstract

**Purpose of the Study:** The author considers the school safety and risk management in schools through the case study of the teaching license renewal course in Okinawa.

**Design and Methods:** The teachers were grouped into eight groups of five members randomly and discussed the two case studies and a representative of each group gave presentation. They also wrote their experiences on school safety and risk management in their schools.

**Results:** Teachers' responds and preventions to heat strokes of students during extracurricular activities are categorized into 11 such as water and salt supply, health management, practice ingenuity, and so on. Teachers' behavior to secure safety at schools are categorized into 5 such as safety check, security guidance, information sharing among teachers, and so on.

**Implications:** The school safety and risk management are essential for students to enjoy their school life and teachers should pay much attention to school safety. To secure students' safety, schools and community should cooperate effectively.

#### 1. はじめに

学校では、児童生徒は常に安全で安心して学べる教育環境を保障されなければならない。学校保健安全法（2015）の第一条で示すとおり、「学校における教育活動が安全な環境において実施され」ること、及び「児童生徒等の安全の確保が図られる」ことが法律で定められている。このことは、学校には管理下の児童生徒の安全保持義務の観点から、その生命及び身体の安全の確保に対して、責任があることが示されている。特に、安全の確保は、児童生徒が学校教育全体を通して、基礎学力を定着させるとともに、信頼できる人間関係を構築し、個々人の能力や可能性を開花させることで、生涯発達の原動力になると考えられる。

仮に、学校で事件や事故等が発生しても、教職員、生徒、保護者、関係者が的確に対応する信頼関係が確立されていることで、その影響を最小限に食い止めることにより、児童生徒が日々の教育活動に安心して取り組むことにつながることを考えると考えられる。渡邊（2013:2）は、「安全な社会を実現することは、すべての人々が生きる上で最も基本的かつ不可欠なこと」と述べており、安全は社会に不可欠な要件であると指摘している。このことは、学校教育の場においても例外ではないが、どのような状態を安全であると定義できるのだろうか。

<sup>1</sup>琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

<sup>2</sup>琉球大学教職センター

渡邊（2013:4）は、安全を「事件・事故及び災害（被害）の脅威を感じることはない状態」であると定義し、「災害をもたらす事件・事故の発生を防止することが、安全を確保する上で最も重要である」とことと「万が一事件・事故が発生した場合でも、被害の発生や拡大を防ぐことができる状態」の 2 点が安全を考える上で、重要であると述べている。

近年、地震・津波、台風、集中豪雨などの自然災害が頻発し、被害の大きい災害が相次ぐなど、学校でも児童生徒への注意喚起を行い、安全の確保に努めている。そのため、日ごろから迅速かつ的確な情報収集及び分析並びに判断を行い、適宜児童生徒への指導等円滑な対応をするため、管理者を中心に学校が組織として機能することが重要となっている。

実際、幼・小・中・高校を問わず、幼児児童生徒が巻き込まれる事件や事故は多発傾向にある。特に、中高では、部活動や補講などで、始業前の早朝に登校する生徒の安全については、十分に確保されていないのが現状である。また、校時中のみならず放課後の課外活動中、登下校時など、時間や場所を問わず、校内外のいたるところで事件や事故が発生している。

文部科学省（2016）は、学校の管理下における様々な事故や不審者による児童生徒等の切りつけ事件、自然災害に起因する死亡事故など重大事件・事故災害が発生している状況を踏まえ、各学校及び学校の設置者等に対して、危機管理マニュアルの見直し・改善を図るよう事件・事故災害の未然防止及び事故発生時の適切な対応について通知を行っている。

このことは、学校の危機管理において、教職員は事件・事故等の未然防止及び事後対応で生徒の生命を守る重要な立場にあることを明記している。

しかしながら、教職員や学校の対応の不十分さから、教職員と保護者間及び教職員と生徒間のトラブルが発生し、裁判に発展するケースも多々見られる。内容は、個々の生徒の不注意を誘因とする事故、暴力行為など生徒間のトラブル、生徒と教員間の体罰や暴力行為、不審者による校内侵入、地震や津波など自然災害の発生など多岐にわたっている。そのため、普段の情報収集、生徒及び保護者並びに地域住民への注意喚起と協力依頼に加え、危機管理意識と対応を高めるための職員研修の実施など、その対応策も多様なものとなっているのが実情である。

このように、普段の教育活動から学校安全や危機管理の視点に立ち、状況把握及び事件事故の未然防止に努めることが重要であり、対応策を考えることはリスク・マネジメントやクライシス・マネジメントの視点からも重要である。そのことは、事件・事故の未然防止及び的確な対応策となり、教育環境の充実及び安全確保に寄与するものと考えられる。

本誌において、平成 28 年度教員免許状更新講習「学校安全と危機管理」（平成 28 年 8 月 1 日、琉球大学）における事例検討等をとおして、教員が危機管理に対してどのような対応をしているのかを明確にしたい。本誌の目的は沖縄県内の学校に勤務する教職員が「学校安全及び危機管理」に対してどのように考え、日々の教育活動の中で生徒のケガや事故にどのように対応しているのかを把握し、その特徴を明らかにすることにより今後の研修に活かしていくことである。

## 2. 教員免許状更新講習「学校安全と危機管理」（選択必修）について

- (1) 講習名：学校安全と危機管理・組織的対応の重要性・
- (2) 到達目標：教育の最新事情をもとに、今日求められている学校安全と危機管理の課題及び学校における対応並びに指導のあり方を理解する。
- (3) 講習内容：「学校安全・危機管理の概要」では学校安全の意義とその目標、「生徒を取り巻く危険と事件・事故」では生徒の発達と事故・障害の特徴及び生徒が巻き込まれる事件・事故、「学校安全・危機管理の進め方」では学校前安全管理の実際、「学校安全・危機管理における教職員の役割」では教職員の危機管理能力の向上、について概説及び演習を行う。

### 3. 研究方法

- (1) 対象者は、教員免許更新講習で、学校安全と危機管理を受講した40名である。内訳は、男性22名、女性18名である。校種は、幼稚園1名（男性0、女性1）、小学校7名（男性1名、女性6名）、中学校9名（男性6名、女性3名）、普通高校14名（男性10名、女性4名）、専門高校6名（男性5名、女性3名）、特別支援学校9名（男性5名、女性4名）である。
- (2) 実施日は平成28年8月1日（月）である。
- (3) 講習内容は次の通りである。
  - ①学校安全・危機管理の概要（グループ討議・発表を含む）
  - ②子どもを取り巻く危機と事件・事故（グループ討議・発表を含む）
  - ③学校安全・危機管理の進め方（グループ討議・発表を含む）
  - ④学校安全・危機管理における教職員の役割
  - ⑤ケーススタディ：価値観の相違からくる苦情
  - ⑥質疑応答・まとめ
  - ⑦筆記試験
- (4) 実施方法  
課題に対するグループ討議及び発表内容並びに個々人の記載内容をまとめる。1グループ5名編成とし、校種は幼稚園教諭等が少ないため、受講者が校種間交流を促進する観点に立ち、特に配慮はしなかった。

### 4. 結果

#### (1) 課題1「部活動中の熱中症の発生を防ぐための注意点を挙げなさい。」

各グループから、各自の意見出し合い、検討及びカテゴリー分類し、発表を行い、全グループ発表後に質疑応答を行った。各グループの発表内容を纏めると次のような項目があった。

##### ①水分・塩分補給に関する内容（45件）

「できるだけ水分をこまめに摂るように声かけをする」、「救急箱に塩やスポーツドリンクやあめ玉等が入っているか確認する」、「水分などをとるために休憩や各場所に水分・塩分の確保」、「水分補給用のキーパーの準備（塩分補給タブレット）」、「こまめな水分補給」、「塩分チャージ等をとる」、「運動前に水分・塩分をしっかりとっておく」、などであった。

##### ②体調管理に関する内容（40件）

「朝ごはんの重要性」、「活動開始前のミーティングでの生徒の体調の把握」、「子ども達の体調管理」、「部活動中の健康チェック」、「体調不良を訴える生徒は早めに休ませ、無理はさせない」、「子ども達への意識付け（ミーティング、声かけ）」、「部活動を始める前にミーティングを行う」、「睡眠不足時の激しい運動（を控える）」、などであった。

##### ③練習時間や場所などの工夫に関する内容（34件）

「練習の時間帯の工夫（できればPM2~3時はさげたい）」、「練習の工夫：場所、時間」、「練習メニューにおける休憩時間の設定」「休憩時間の確保」、「早朝や夕方など練習時間を指定する」、「休み時間の確保」、「当時の熱中症予報（天気予報）等を確認。気温・湿度など」、「風通しの良い日陰の場所を選ぶ」、などであった。

##### ④温度管理・環境に関する内容（21件）

「換気」、「練習場、大会会場の定期的な空気の入れ換え」、「温度計（気温計）の設置・準備」、「その日の温度や湿度をチェックし、生徒にも周知する」、「涼しくなるような工夫（場所、時間帯、扇風機等）」、「気流が止まっている所は避ける」、などであった。

⑤（練習時の）服装に関する内容（11件）

「帽子をかぶる」、「通気性のよい恰好をさせる」、「帽子（キャップ）かぶる」、「直射光より反射光の対策を心がける。例）水面だとサングラスや目の下に薬を塗る」、などであった。

⑥監督やコーチなど指導者の注意点に関する内容（7件）

「部活動中の生徒観察をしっかり行う。少しでも様子がおかしければ休ませる」、「部活内で遠慮なく水分補給できる環境（キーパー準備）と雰囲気をつくる」、「グループ（又はペア）になって互いに注意しあえる状況づくり」、などであった。

⑦家庭との連携・協力に関する内容（7件）

「事後報告。保護者へ部活内容の報告と自宅での様子を見てくださいと伝える」、「家庭で保護者が子どもたちに食事をしっかりとらせる。又、睡眠時間もきちんとらせる」、などであった。

⑧情報共有に関する内容（5件）

「養護教諭と連携をとる」、「対応策の共有」「指導者に対する研修」、「（部活動）生徒や教諭、父母会を集めて講話（学校医との連携）」、などであった。

⑨熱中症についての知識に関する内容（4件）

「熱中症の症状や対処法について周知する」などであった。

⑩人的要因に関する内容（3件）

「部員の性格、特性（我慢強い子など）」、「一人で行動しない」「必ず、監督者のもと、部活動を行う」などであった。

⑪学校の事情に関する内容（1件）

「暑い時間を避けての活動というのが・・・実際施設の割り当てで活動するので無理」であった。

(2) 課題2「自分の日常生活の中で、安全を確保する活動を探し、具体的な例を挙げなさい。」

各グループで、各自の意見を出し合い、検討及びカテゴリー分類し、発表を行い、全グループ発表後に質疑応答を行った。各グループの発表内容を纏めると次のような項目があった。

①安全の点検に関する内容（62件）

「教材研究（実験器具の点検）」、「備品の管理・チェック」、「月1回（自分の担当場所）安全点検」、「毎月の安全点検（職員）」、「電気保安点検（業者）」、「施設の一部が壊れていたり、故障している所があった時には、早めに報告し、修理してもらうことにしている」、「毎月1日に安全点検日を設定し、清掃分担区をチェックしている。※チェック項目あり」、「体育館、フロアの破損をチェック」、「幼稚園：園内外の遊具や周辺などの安全・危険チェックを子ども達と一緒に行う。※実際に遊ばせて、危険な箇所、死角を見つけ、常に把握する」、「特別支援学校：転倒、落下、車いす操作等、子どもに直接関する事（ブレーキ、目を離さない）」、などであった。

②子どもに対する安全に関する内容（50件）

「帰る時の約束：毎日、下校の安全指導を行っている。『イカのおすし』」「朝活動、給食準備、休憩時間での学年フロアの見回り」、「廊下や階段で、ふざけたり走り回っている生徒を注意する」、「学活における安全指導（夏休みに向けて、学校、学級のルールについ

て)」、「下校コース：下校コース別にグループで下校を行っている」、「学校付近で不審者が出た時は、校内放送で一斉に注意を呼びかけたり、職朝等で職員に周知し、生徒に注意を呼び掛けている」、「下校時の放送：管理職による放送で『安全に下校できるよう』声かけを行っている」、「教室（ベランダ）の戸締り」、「6月は心をみがく月間。いじめ追放宣言を各クラスで行う」、「サイバー犯罪から身を守る講習会（の実施）」、などであった。

③職員の情報共有に関する内容（29件）

「AED研修、特別支援教育研修など校内研修」、「緊急時シミュレーション：重いてんかんやアレルギー等の児童に対するシミュレーション。職員で情報を共有」、「不審者対策：不審者が学校に来た時の対応。職員の動きや子ども達の安全確保」、「安全管理や保健室経営等：会議の中での安全に関する提案」、「特別支援学校：危険回避の意識が弱い児童には、毎日小さなことでも声かけをする」、「年3回の学校評価アンケート（生徒・保護者・職員）」、などであった。

④連携・協力に関する内容（24件）

「校外巡視：危険な場所の巡視（海（遊泳禁止場所）で泳ぐ、工事現場で遊ぶ）」、「月1度の夜間パトロール・地域と連携した夜間パトロール（小・中・高・PTA）」、「子どもを取り巻く環境の変化（保護者、家庭環境など）が子どもに直接影響するので福祉関係機関に連絡等で対応している」、「警察署・消防署との連携」「職員・生徒間の連携」、「生徒指導連絡協議会：警察、自治会、部活動担当者、生徒指導担当者」、などであった。

⑤避難訓練に関する内容（18件）

「避難訓練：火災、地震、津波の時の避難の仕方等の周知」、「地震・火災等避難訓練」、「町主催避難訓練：津波被害対策、地域との連携」、「海が近いので、訓練でより高い隣の学校へ避難する」、「大規模火災への対策：学校は避難場所であるが、物資の備蓄がない」、などであった。

(3) アンケート調査「これまでの経験を通して、危機管理でうまく対応できたことについて述べなさい。」

受講者に記載してもらった「危機管理でうまく対応できたこと」の内容は次のように分類できた。未記載は1名である。

①（組織としての）職員間の連携に関する内容（18件）

- ・地震の避難訓練の時に事前に訓練の目的を伝え、ふざけないようしっかりと訓練を受けるよう生徒に話し訓練をしました。その後、震度3程度の地震が来た時に生徒はきちんと訓練で行った行動をとれたこと。
- ・保護者とのやり取りで、どう対応するか同僚にアドバイスをもらおうと、管理者に報告して一緒に進めるべきだと教えてもらった。全体で情報を共有し、適切な対応策を行うことができた。
- ・日常の指導において、学級の教師間で報告や連絡を密にすることで、児童の体調の変化（体温上昇やサーチラクションの低下など）時にスムーズに連携を図ることにできた。
- ・生徒間の暴力行為があった際、保健（養護）教諭、担任、管理者、また消防への通報（救急車の要請）、保護者連絡など、比較的スムーズに対応できた。日頃から、高い意識を持ち、関係構築ができていたからだと思う。
- ・県外の大会中、生徒が倒れてしまい、救急対応、管理者、保護者、航空会社等へ迅速手に対応できたこと。生徒は無事体調が元の状態に戻りました。
- ・早朝講座時、生徒が気分不良で倒れたと、友人が連絡をしてきた。顔面蒼白な生徒を

抱きかかえて、他の先生方が管理者へ連絡し、連携して保健室へ搬送し、救急車で病院へと搬送、献血（輸血？）し、事なきを得た。他の先生との連携がスムーズに対応することができた。

②日常の安全点検に関する内容（11 件）

- ・避難訓練や不審者対策、子どもたちが日頃使用する遊具などの点検など、日頃から行うことで子どもたちも職員も危機感を持ち行動できるようになった。
- ・廊下を走る生徒が見られたので、曲がり角に観葉植物を置いたり、始業前や休憩時間など、担任のいない時間帯でも、走ったりけがをする生徒が減少した。
- ・普段から健康チェックをしており、給食後の児童の顔に赤い発疹を見つけ、すぐに養護教諭、管理職と相談の上、保護者に連絡することで、病院受診ができ、アナフィラキシーショックを未然に防げた。その後、児童は原因をみつけるため、病院を 2 回受診した。
- ・日頃から熱中症に関する予防・対処について部活生徒に指導しており、生徒間で健康管理を怠らないようにしている。部員から症状が出たことがない。
- ・定期的な安全点検を行い、遊具のネジのゆるみに早朝で気づいて対応した。あと 1 カ月対応が遅ければ、事故になっていた（可能性もあった）。

③避難訓練に関する内容（5 件）

- ・地震の避難訓練の時に事前に訓練の目的を伝え、ふざけないようしっかりと訓練を受けるよう生徒に話し訓練をしました。その後、震度 3 程度の地震が来た時に生徒はきちんと訓練で行った行動をとれたこと。
- ・東日本大震災の時、東京にいた経験をいかして、避難訓練の際は、いかに恐ろしいか、私しか伝えられない指導ができたと思います。
- ・地震の避難訓練の時に事前に訓練の目的を伝え、ふざけないようしっかりと訓練を受けるよう生徒に話し訓練をしました。その後、震度 3 程度の地震が来た時に生徒はきちんと訓練で行った行動をとれたこと。

④救急体制の訓練に関する内容（2 件）

- ・特別支援学校寄宿舎において、夜間、生徒が体調不良に急になり、寮務主任、同僚、管理者、そして保護者への連絡、医療機関への連絡と日頃の救急体制の訓練が実際にいかされたことがありました。

⑤事前のシミュレーションに関する内容（2 件）

- ・理科の実験の中で、生徒が失敗しそうな部分や器具等の破損しそうな部分を事前にシミュレーションをし、その内容を生徒に注意を促すことで実験が何事もなく終わることができた。

⑥（保護者との）連携・協力に関する内容（2 件）

- ・生徒にけが等が発生したとき、すぐに保護者に連絡を取り、状況の説明と初期対応を伝えたことで、保護者が安心してくれた。

## 5. 考察

学校は、生徒にとって安全・安心な場所であることが一番大切なことであるが、現実はいじめや自殺など交友関係トラブル、学校での事故、不審者侵入さらに不登校など多くの課題や問題がある。そのため、生徒を守る立場にある教員の危機管理に対する力量は重要である。時代の変化とともに、対応する危機管理の在り方や求められる知識も変化しており、常に危機意識を持ち、研修等を通してスキルアップを図る必要がある。研修等の内容では、部活動に役立つスポーツ心

理学や医学的知識なども提供していくことが効果的であると考えられる。

例えば、教員免許状更新講習において、熱中症の未然防止や実際の対応について、グループ討議を行った。全グループの発表で、水分や塩分の補給、健康管理、練習の工夫、温度管理等が共通項目としてあげられる。文部科学省（平成28年5月20日）は、各都道府県関係課長あてに「熱中症事故の防止について（依頼）」を通達している。平成27年度の学校の管理下における熱中症に関しての発生状況は、合計で4,452件発生しており、内訳は幼稚園9件、小学校348件、中学校1,869件、高等学校2,204件、高等専門学校22件となっており、その対策についてはまだ不十分だと考えられる。

日本スポーツ振興会（2013年）によると、熱中症はスポーツ種目別に発生件数で見ると、屋内競技種目は31%でバスケットボールやバレーボール、屋外競技種目は69%で野球、サッカー、陸上競技、テニスとその多くを占めており、屋内外を問わず指導者は最善の注意を払う必要がある。発生時の内容は、中学校、高等学校とも運動部活動で約70%、以下体育祭、競技大会、体育の授業となっており、運動する際には水分補給や体調観察をこまめにする 것도当然ながら大切なことである。

グラウンドサーフェス素材については、ハードコート、アスファルト、砂入り人工芝で熱中症になる確率が高い、と指摘されている。近年、全天候型のグラウンドも増加しており、授業や課外活動においても素材について確認することが必要である。

運動時の水分の補給の仕方については、自由に水分補給ができる環境が望ましく、受講者から、指導者は生徒が自由に水分補給や指摘し合える必要であるとの意見もあるため、現場の教員はコーチングなどの力量を備えていたほうが望ましい。

教員から、練習場所の選定、温度や湿度の確認や健康管理に注意を払う必要があると指摘されていることから、体調と熱中症の関係性についても、「暑さへの耐性は、個人によって大きな差がある」、「同一個人でも暑さへの耐性は、体調によって変わる」、「疲労、睡眠不足、発熱、風邪など体調が悪い場合には、無理に運動しない」、「胃腸障害で食欲が低下したり、下痢があると脱水傾向となり、熱中症になりやすい」、などのことについては、普段から確認していることが推測できる。

今回の講習において、課題1の「部活動中の熱中症の発生を防ぐための注意点を挙げなさい」については、「できるだけ水分をこまめに摂るように声をかける」などの水分・塩分補給（45件）、「活動開始前のミーティングでの生徒の体調の把握」などの健康管理（40件）、「休憩時間の確保」などの練習（場所など）の工夫（34件）、「その日の温度や湿度をチェックし、生徒にも周知する」などの温度管理・環境（21件）、「通気性のよい恰好をさせる」などの（練習時の）服装（11件）、「部活動中の生徒観察をしっかり行う。少しでも様子がおかしければ休ませる」などの監督やコーチなど指導者の注意点（7件）、「家庭で保護者が子どもたちに食事をしっかりとらせる。又、睡眠時間もきちんととらせる」などの家庭との連携・協力（7件）、「養護教諭と連携をとる」などの対応策（5件）、「熱中症の症状や対処法について周知する」などの熱中症についての知識（4件）、「監督者のもと、部活動を行う」などの人的要因（3件）、「暑い時間を避けての活動というが・・・実際施設の割り当てで活動するので無理」の学校の事情（1件）であった。

以上のように、指導者の立場から生徒、保護者、教員間の連携協力の必要性について幅広い内容が示されている。

また、課題2の「自分の日常生活の中で、安全を確保する活動を探し、具体的な例を挙げなさい」については、「備品の管理・チェック」などの安全の点検（62件）、「廊下や階段でふざけたり、走り回っている生徒に注意をする」などの子どもに対する安全（50件）、「緊急時シミュレ



ーション：重いてんかんやアレルギー等の児童に対するシミュレーション。職員で情報を共有」などの職員の情報共有（29 件），「月 1 度の夜間パトロール・地域と連携した夜間パトロール（小・中・高・PTA）」などの連携・協力（24 件），「地震・火災等避難訓練」，「町主催避難訓練：津波被害対策，地域との連携」などの避難訓練（18 件）であった。

なお，アンケート調査の「これまでの経験を通して，危機管理でうまく対応できたことについて述べなさい」について，受講者に記載内容を次のような項目に分類した。未記載 1 名。

「地震の避難訓練の時に事前に訓練の目的を伝え，ふざけないようしっかりと訓練を受けるよう生徒に話し訓練をしました。その後，震度 3 程度の地震が来た時に生徒はきちんと訓練で行った行動をとれたこと。」など（組織としての）職員間の連携（18 件），「定期的な安全点検を行い，遊具のネジのゆるみに早朝で気づいて対応した。あと 1 カ月対応が遅ければ，事故になっていた。」など日常の安全点検（11 件），「地震の避難訓練の時に事前に訓練の目的を伝え，ふざけないようしっかりと訓練を受けるよう生徒に話し訓練をしました。その後，震度 3 程度の地震が来た時に生徒はきちんと訓練で行った行動をとれたこと。」など避難訓練（5 件），「理科の実験の中で，生徒が失敗しそうな部分や器具等の破損しそうな部分を事前にシミュレーションをし，その内容を生徒に注意を促すことで実験が何事もなく終わることができた。」など事前のシミュレーション（2 件），「生徒にけが等が発生したとき，すぐに保護者に連絡を取り，状況の説明と初期対応を伝えたことで，保護者が安心してくれた。」などの（保護者との）連携・協力（2 件）である。

学校においては，児童生徒が安全な環境で安心して学ぶことができるということが，一番重要なことである。そのため，学校安全や危機管理については，日頃の安全点検，避難訓練の実施等も大切であるが，危機を回避するための自己判断ができるよう，全ての教育活動の中で意識を高め，かつその能力を培うことが重要であると考えられる。学校内外における事件・事故は場所・時間とも不特定に発生しており，その種類も様々で，軽度のものから重大なものまで多岐に亘っている。

静屋（2015）は，危機管理の大切さとその内容について，次の 5 点を挙げている。

- ①危機管理に対する学校の校内体制は整備されているか。
- ②危機管理の取組への評価は適切に行われているか。
- ③危機管理の取組が組織全体の取組となっているか。
- ④児童生徒の意識の変容は見られるか。
- ⑤家庭や地域との連携が向上しているか。

実際，事件・事故は学校内外のいたるところで発生し，その範囲は広範で，地域や関係機関との連携も必要である。山本（2015）も，川崎市で発生した中学生殺害事件で文科省が事件後に立ち上げた「川崎市における中学一年生殺人事件に係るタスクフォース」の報告書の中で，事件を未然に防ぐことができなかった要因の一つとして，学校，家庭，地域，行政の連携の重要性が不十分であったことをあげている。具体的には，①学校が情報共有にとどまり，早期対応ができなかったこと，②教育と福祉からの学校支援ができなかったこと，③被害者へ迫っている危険性に周囲の大人が気づかなかったこと，④学校と警察の間で非行少年に関する情報交換の仕組みが整っていなかったこと，の 4 点を指摘している。学校教育は，高度情報化や児童生徒の活動範囲が広がる中で，学校の対応に加え，学校外における関係機関相互の連携が益々重要となってきている。

しかしながら，研修を通しての教職員の学校安全や危機管理に対する知識や実践力の向上，日々の教育活動を通しての児童生徒の危機管理に対する意識の向上が最も必要である。そのことの実践なくして，学校外における連携協力が有機的に機能する可能性は低くなるものと推測でき

る。

文部科学省（2009年）は、事故対応をめぐる課題と研修の重要性について、「重大事故においては、学校の対応をめぐる保護者と深刻な対立に至ってしまう事例も少なくない。また、事故後の検証で、教職員の知識不足や訓練の不十分さなどさまざまな問題点が指摘されている」と示している。そして、「学校事故を防ぐためには、現状では教職員研修がきわめて重要な役割を果たす」と述べている。

学校管理下の範囲は広く、かつ学校側の負う責任は重くなっており、教職員に対する研修の在り方や管理者のリーダーシップがより求められている。

#### 参考資料

1. 渡邊正樹（編著），学校安全と危機管理（改訂版），大修館書店，2013
2. 飯塚峻，学級担任の危機管理 A~Z，図書文化，1997
3. 齋藤歎能，学校安全と危機管理，大修館書店，2006
4. 梶田叡一，山極隆，教育の最新事情，ミネルヴァ書房，2009
5. 角替晃，必携！教師のための個人情報保護実践マニュアル，教育出版，2005